

食安輸発0514第1号  
平成25年5月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(タイ産生鮮マンゴーの検査命令免除対象輸出業者の追加)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成25年5月10日付け食安輸発0510第1号）により通知したところです。

今般、タイ政府から、下記の輸出者について、生鮮マンゴーの検査命令免除対象輸出業者として登録する旨の連絡があったことから、同通知の別表24を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

Charoen Pokphand Seed Co., Ltd.